

令和6年度尾張旭市国民健康保険特別会計予算

討論要旨 榊原利宏議員

来年度の国民健康保険特別会計予算には、国保税の値上げが含まれております。国保税の値上げ抑制に基金を崩すだけでは、加入世帯数が最も多い所得層において、課税総額が5%以上の増額とならないように配慮するという方針どおりにならず、物価高騰対策として本市一般会計から約1億2,000万円の繰入れが行われ、加入世帯数が最も多い所得層で4.99%、加入世帯全体では5.51%の値上げに抑制されております。本市が保険税軽減の一般会計繰入れで被保険者の負担軽減に重きを置いたこととして評価できることです。

しかし、これにより、本市国保は、一般会計繰入れをゼロにするための赤字解消計画を策定し、2029年までに国保税を増税し続けることとなります。求められるのは、国や県がどう言おうとも一般会計繰入れを継続して行い、国保税の負担軽減を図ることです。

一般会計繰入れの解消を迫る政府に対して、全国市長会、全国町村会が国保等の保険者の苦境と被保険者の負担感に配慮したのではなく、地方分権の趣旨に反すると意見書で述べたように、政府の姿勢が問題です。同時に、この意見書の立場に立って、本市の自主性を堅持し、税負担の軽減を考えるべきであります。

国保加入者は、70歳から74歳の市民で見ると、加入率74%です。一般会計繰入れで税負担の軽減をする意義は大きいと思います。令和6年度の国保税率5.5%の値上げは、抑制されたとはいえ認めることはできません。

本市の国保は、2021年度から連続値上げです。40歳以上夫婦所得156万円のケースでは、2020年度、値上げ前の23万3,400円から、来年度は26万1,100円に11.9%の値上げとなります。政府も国保財政に対する国庫負担の増大が必要です。同時に本市独自の値上げをやめる努力を重ねて求めておきます。

なお、同様の趣旨から第22号議案 尾張旭市国民健康保険税条例の一部改正についても反対だと表明しておきます。